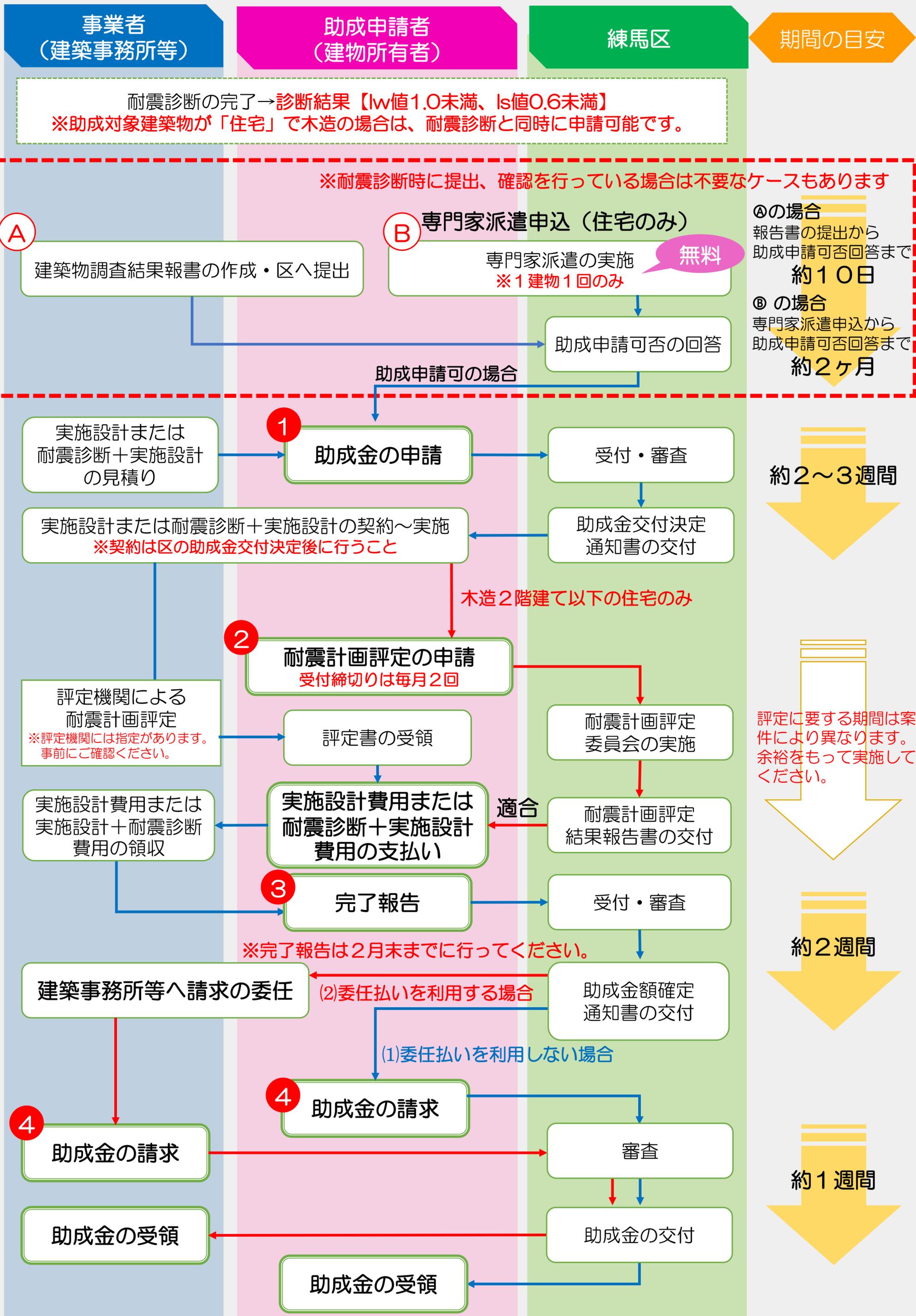


実施設計または耐震診断+実施設計助成の流れ





③完了報告で必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業実績報告書（第15号様式）
<input type="checkbox"/>	領収書等（実施設計費用または耐震診断＋実施設計費用の支払いを証する書類）の原本および写し → <b>原本は返却します</b>
<input type="checkbox"/>	契約書や注文書・請書等（実施設計契約または耐震診断＋実施設計の契約を証する書類）の写し 【委任払いを利用する場合】 助成額を差し引いた残りの金額がわかる領収書や請求書等の原本および写しの提出も可能
<input type="checkbox"/>	計画の認定通知書等の写しまたは耐震計画評価結果報告書(適合)の写し（1部）
<input type="checkbox"/>	【実施設計の内容が、大規模の修繕および大規模の模様替えに該当する場合】 ・計画の認定通知書等の写しまたは確認済証の写し（1部）
<input type="checkbox"/>	耐震化促進事業助成金交付決定通知書（第6号様式）の写し

④助成金の請求で必要な書類

チェック	提出する書類
<input type="checkbox"/>	請求書（口座振替依頼欄付）
<input type="checkbox"/>	【委任払いを利用する場合】※1 ・耐震化促進事業助成金受領委任届（第17号様式）

※1 委任払いとは

助成金の請求を事業者に委任することで、事業者が代理で助成金を受領する仕組みです。

この仕組みを利用することで、申請者は、耐震診断費等と助成金の差額（自己負担分）のみを事業者に支払うことになり、事前の費用負担が軽減されます。

例) 実施設計費用33万円、助成金22万円の場合

